

ほけんだより 4月

R5.4.10発行
徳島県立城北高等学校

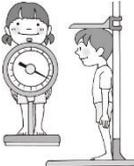
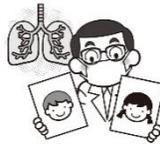
入学 進級 おめでとうございます

新しい学年での学校生活がスタートしました。期待と不安が入り交じる季節ですが、規則正しい生活を心がけて、心も体も元気に過ごしましょう。この一年が皆さんにとって充実したものとなりますように！



健康診断がはじまります！！

みなさんの身体の病気・異常の有無や成長の様子を調べます。健康診断は、自分自身の身体のことを知るための大切なもので、法律で定められた学校行事です。必ず受けてください。

<p>身体計測 4月11日(火) 対象:全学年 場所 身長・体重(体育館) 視力(教室) 聴力(柔道場・小体育館)</p> 	<p>心電図検査 4月21日(金) 対象:1年次 場所:保健室</p> 	<p>結核検診(レントゲン) 4月28日(金) 対象:1年次 場所:体育館前</p> 	<p>内科検診 4月14・17・19・21・25・27日 5月1・24日 対象:全学年 場所:保健室</p> 
<p>耳鼻科検診 5月23日(火) 5月25日(木) 対象:1年次 2・3年希望者 場所:保健室</p> 	<p>歯科検診 6月8日(木) 対象:全学年 場所:保健室</p> 	<p>眼科検診 5月31日(水) 6月14日(水) 対象:1年次 2・3年希望者 場所:保健室</p> 	<p>尿検査 日程:決まり次第連絡します 対象:全学年 提出先:保健室</p> 

健康診断で異常が見つかった人は・・・

・保護者の方に必ず伝える！

(後日、結果のお知らせを配布します)

・早めに医療機関を受診し、検査・治療を！

学校生活を健康に過ごすためお願いします。

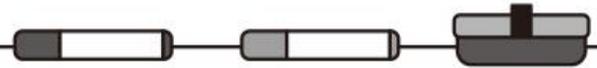
学校医の先生を紹介します

内科	なかむら ひろこ 中村 浩子	先生
歯科	しばみつ たけし 重光 健史	先生
耳鼻科	きのした みちこ 木下 道子	先生
眼科	はやぶち なおこ 早瀬 直子	先生
薬剤師	いのうえ やすひろ 井上 康弘	先生

覚えておいてください AED の場所

- 保健室前(来賓トイレ前)
- 職員室西出入口
- 体育教官室
- 体育館外男子更衣室

緊急時に対応できるよう覚えておいてください。



保健室ではこんなことはできません



内服薬は
あげられません



先生、
とりかえて～

継続した手当は
できません
(治療は病院へ)



*新型コロナウイルス
感染症予防の観点から
現在保健室での休養は
極力控えています。

保健室は、学校でけがを
したときに応急処置を
行ったり、具合の悪い時に
一時的に休んだりする
ところです。病院ではない
ので、薬を出したり
治療したりは
できません。



新型コロナウイルス感染症対策について

4/1より学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすることになりました。流行も現在は落ち着いてきましたが、新型コロナウイルスについてはまだまだ対策が必要です。感染防止対策に引き続きご協力をお願い致します。

①健康観察で体調を把握しよう！

- ◎毎朝に検温を行い、体調を確認してから登校してください。
- ◎学校で発熱や風邪症状等を確認した場合は、保護者に連絡し、帰宅してもらいます。保健室では休養できません。
- ◎発熱など少しでも体調不良がある場合は無理をせず休養してください。



②換気や適切な距離を保とう！

- ◎授業中も常に換気し、休み時には窓や扉を全開にして空気を入れかえてください。
- ◎昼食時、教室・食堂では向かい合って食べることがないように、できるだけ適切な距離を保ちましょう。



③基本的な感染症対策を徹底しよう！

- ◎帰宅時、食事前などには必ず手洗い・うがい・手指消毒を行いましょう。
- ◎食事・睡眠・運動の基本的な生活習慣を整え、抵抗力を高めましょう。



保護者の方へ

災害共済給付制度 についてのお知らせ



学校の管理下でケガをして医療機関にかかったとき、医療費の一部が給付されます。総医療費5,000円（自己負担3割の場合、支払い額が1,500円）以上が対象になります。受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるので、早めに保健室にお知らせください。

出席停止について

お子さまが次のような感染症にかかった場合は、集団への感染を防ぐため、一定の期間登校できなくなります。（この期間は欠席ではなく出席停止となります。）

〈出席停止になる主な学校感染症〉

インフルエンザ・麻疹・風しん・水痘・流行性耳下腺炎・百日咳・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎など

感染した場合は学校まで連絡ください。

*感染症により出席停止の期間が違います。病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた場合は、この限りではありません。